

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年2月9日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社ロックオン

【英訳名】 LOCKON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 岩田 進

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田二丁目4番9号 ブリーゼタワー13F

【電話番号】 (06)4795 - 7500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 栢木 秀樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目4番9号 ブリーゼタワー13F

【電話番号】 (06)4795 - 7500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 栢木 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期第1四半期 連結累計期間	第18期第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日
売上高 (千円)	420,926	432,814	1,719,378
経常利益又は経常損失 () (千円)	60,193	46,892	106,303
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (千円)	41,576	31,881	72,976
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	41,070	31,881	72,697
純資産額 (千円)	1,202,954	1,171,141	1,234,581
総資産額 (千円)	1,383,368	1,601,879	1,439,188
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	6.59	5.05	11.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.58	-	11.54
自己資本比率 (%)	87.0	73.1	85.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第18期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループが事業を展開している国内のインターネット広告市場につきましては、スマートフォン広告、動画広告の継続的拡大に加え、アドテクノロジーの進化を背景にした運用型広告がインターネット広告市場全体を牽引、平成29年11月実績で前年同月比113.4%（経済産業省「特定サービス産業動態統計調査（平成29年11月分確報値）」）と引き続き高い成長を示すなど、広告市場のインターネットシフトのトレンドが続いております。

一方、当社グループのもう一つの対面市場であるEC市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及・進化に伴い、企業のECビジネス展開が加速しており、平成28年国内BtoC-EC市場は、前年比109.9%の15.1兆円まで拡大しております。また、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率は、BtoC-ECで5.4%（経済産業省「平成28年我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」）であり、伸びしろが大いにある分野であります。

このような良好な事業環境の下、当社グループは、企業と顧客とのコミュニケーションを自動化・効率化する「マーケティングロボット事業」を自社事業領域と定め、引き続きその拡大に向け、人員強化を積極的に進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は432,814千円（前年同期比2.8%増）、営業損失は47,614千円（前年同期は58,391千円の営業利益）、経常損失は46,892千円（前年同期は60,193千円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は31,881千円（前年同期は41,576千円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりとなりました。

マーケティングプラットフォーム事業

当事業はマーケティングプラットフォーム「AD EBiS」を提供する事業であります。「AD EBiS」は広告効果測定システムを基盤としたマーケティング統合環境を提供するサブスクリプション型のサービスであります。当事業では、データの蓄積を行う「センサー系」機能、AIの技術を用いて分析を行う「知能制御系」機能、分析結果を自動的に活用する「駆動系」機能、これら3階層の機能を備えるサービスを「マーケティングロボット」と定義し、人口減少・少子高齢化時代における企業のマーケティング活動に不可欠なサービスの開発を目指しております。

当第1四半期連結累計期間においては、蓄積されたデータの利活用を促進するため、他社ツールとの連携機能開発を精力的に進めてまいりました。また、主要代理店向けイベント「パートナーフォーラム」を初開催するなど、引き続き広告宣伝・販売活動を積極的に行ってまいりました。

なお、前期まで商流プラットフォーム事業に集計しておりましたDMP事業（ ）については、マーケティングロボットの先駆ビジネスモデルの意味合いが強くなったため、当期からマーケティングプラットフォーム事業に含めて集計しております。当第1四半期連結累計期間におけるDMP事業の売上高は21,609千円であり、前年同期に商流プラットフォーム事業に集計していた同事業の売上高は28,838千円であります。

この結果、売上高は352,539千円（前年同期比19.3%増）と増収になりましたが、ストック型ビジネスの基盤拡大のために人員採用や新規顧客獲得のための広告販促活動に積極的に取り組んだことにより、営業損失は44,241千円（前年同期は60,322千円の営業利益）となりました。

DMP（Data Management Platform）事業とは、「AD EBiS」のデータに、企業が持つ固有の顧客情報等を統合したデータ環境を構築・提供するサービス。

商流プラットフォーム事業

当事業は、EC構築のためのオープンプラットフォーム「EC-CUBE」を提供する事業であります。「EC-CUBE」はフリーミアムモデルのオープンソース・パッケージとして提供しており、EC事業者のインフラ整備や売上向上に貢献する一方、「EC-CUBE」と連携する各種サービス（決済代行等）の提供事業者からマージン収入を得るというエコシステムを構築しております。

当第1四半期連結累計期間においては、新規EC事業者の獲得に向けたキャンペーン活動を積極展開してきたほか、次期バージョンの開発に向けた開発コミュニティとのコミュニケーションを強化してまいりました。

なお、前年同期に商流プラットフォーム事業に含まれていたEC受託開発事業（SOLUTION事業）については、平成29年5月9日に公表したお知らせのとおり、関連会社である株式会社ラジカルオブティ等に事業移管を行っております。

この結果、事業移管したSOLUTION事業の影響により売上高は80,275千円（前年同期比36.0%減）となり、営業損失は3,372千円（前年同期は1,930千円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ162,690千円増加し、1,601,879千円となりました。主な要因は、短期借入により現預金が161,658千円増加したことと、売掛金が32,135千円減少、ソフトウェアが12,470千円増加したこと等によるものであります。

負債については、前連結会計年度末と比べ226,130千円増加し、430,737千円となりました。主な要因は、短期借入金200,000千円、未払金が29,414千円増加したことによるものであります。

純資産については、前連結会計年度末と比べ63,439千円減少し、1,171,141千円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失31,881千円の計上及び期末配当金の支払31,558千円によるものであり、この結果、自己資本比率は73.1%（前連結会計年度末は85.8%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,311,694	6,311,694	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	6,311,694	6,311,694		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月31日 ~ 平成29年12月31日	-	6,311,694	-	276,482	-	266,460

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,309,500	63,095	-
単元未満株式	普通株式 2,194	-	-
発行済株式総数	6,311,694	-	-
総株主の議決権	-	63,095	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	680,841	842,499
売掛金	271,957	239,822
仕掛品	297	-
前払費用	34,326	31,419
繰延税金資産	2,757	4,169
その他	9,142	10,500
貸倒引当金	120	70
流動資産合計	999,203	1,128,341
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	92,663	92,663
減価償却累計額	39,515	44,975
建物及び構築物(純額)	53,147	47,688
工具、器具及び備品	181,196	180,935
減価償却累計額	143,984	142,326
工具、器具及び備品(純額)	37,212	38,608
有形固定資産合計	90,359	86,297
無形固定資産		
ソフトウェア	171,762	184,233
ソフトウェア仮勘定	36,343	44,481
その他	46	46
無形固定資産合計	208,152	228,760
投資その他の資産		
投資有価証券	36,459	37,920
繰延税金資産	10,156	24,470
差入保証金	91,965	91,906
保険積立金	500	525
その他	12,385	13,653
貸倒引当金	9,995	9,995
投資その他の資産合計	141,472	158,479
固定資産合計	439,985	473,537
資産合計	1,439,188	1,601,879

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,984	13,505
短期借入金	-	200,000
未払金	101,223	130,637
未払法人税等	-	2,637
預り金	35,600	35,410
賞与引当金	4,670	11,147
株主優待引当金	1,919	-
その他	809	-
流動負債合計	167,207	393,337
固定負債		
資産除去債務	37,400	37,400
固定負債合計	37,400	37,400
負債合計	204,607	430,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	276,482	276,482
資本剰余金	266,460	266,460
利益剰余金	692,281	628,841
自己株式	99	99
株主資本合計	1,235,124	1,171,684
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	543	543
その他の包括利益累計額合計	543	543
純資産合計	1,234,581	1,171,141
負債純資産合計	1,439,188	1,601,879

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	420,926	432,814
売上原価	140,341	146,838
売上総利益	280,584	285,976
販売費及び一般管理費	222,192	333,590
営業利益又は営業損失()	58,391	47,614
営業外収益		
為替差益	1,728	-
講演料等収入	335	111
持分法による投資利益	-	1,461
その他	70	108
営業外収益合計	2,133	1,681
営業外費用		
支払利息	-	109
為替差損	-	844
持分法による投資損失	331	-
その他	-	6
営業外費用合計	331	959
経常利益又は経常損失()	60,193	46,892
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	60,193	46,892
法人税、住民税及び事業税	15,000	715
法人税等調整額	3,617	15,725
法人税等合計	18,617	15,010
四半期純利益又は四半期純損失()	41,576	31,881
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	41,576	31,881

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	41,576	31,881
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	505	0
その他の包括利益合計	505	0
四半期包括利益	41,070	31,881
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,070	31,881
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

訴訟等

ビジネスラリアート株式会社が平成28年6月27日付で商標権侵害に関して提起した当社に対する訴訟について、平成29年5月11日に判決がありました。当社は本判決の内容を不服とすることから、平成29年5月22日に大阪高等裁判所に控訴しておりました。本控訴審については、平成29年11月30日付で、当社控訴に基づく原判決の変更及び控訴審における一審原告の請求追加部分を認める判決がありました。

なお、当該訴訟に関する損害賠償は今回の訴訟外であり、現段階で当社業績への影響の予測は困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	18,715千円	21,416千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	31,551	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年12月22日 定時株主総会	普通株式	31,558	5.00	平成29年9月30日	平成29年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	マーケティング プラットフォーム フォーム	商流プラット フォーム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	295,504	125,422	420,926	-	420,926
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	295,504	125,422	420,926	-	420,926
セグメント利益又は損失()	60,322	1,930	58,391	-	58,391

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	マーケティング プラットフォーム フォーム	商流プラット フォーム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	352,539	80,275	432,814	-	432,814
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	352,539	80,275	432,814	-	432,814
セグメント損失()	44,241	3,372	47,614	-	47,614

(注) 1. セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 前期まで商流プラットフォーム事業に集計しておりましたDMP事業については、マーケティングロボットの先駆ビジネスモデルの意味合いが強くなったため、当期からマーケティングプラットフォーム事業に含めて集計しております。当第1四半期連結累計期間におけるDMP事業の売上高は21,609千円であり、前年同期に商流プラットフォーム事業に集計していた同事業の売上高は28,838千円であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年10月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年10月 1 日 至 平成29年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	6.59円	5.05円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	41,576	31,881
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	41,576	31,881
普通株式の期中平均株式数(株)	6,310,769	6,311,649
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	6.58円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	12,301	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行

当社は、平成30年1月17日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株の発行を行うことを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 払込期日 | 平成30年2月16日 |
| 2. 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 40,985株 |
| 3. 発行価額 | 1株につき1,495円 |
| 4. 発行総額 | 61,272,575円 |
| 5. 割当先 | 取締役（監査等委員である取締役3名を含む） 6名 8,030株
取締役を兼務しない執行役員 2名 2,008株
従業員 96名 30,947株 |
| 6. 譲渡制限期間 | 平成30年2月16日から平成33年2月15日まで |
| 7. 発行の目的及び理由 | 当社は、平成29年11月14日開催の取締役会において、当社の取締役に対する企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び従業員（以下「対象取締役等」と総称します。）を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、平成29年12月22日開催の第17回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、監査等委員である取締役以外の取締役に対して年額50,000千円以内（うち社外取締役分は10,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、監査等委員である取締役に対して年額10,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。 |
| 8. その他 | 当該新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

株式会社ロックオン
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 友田和彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロックオンの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロックオン及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年1月17日開催の取締役会において、譲渡制限株式報酬としての新株の発行を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。